

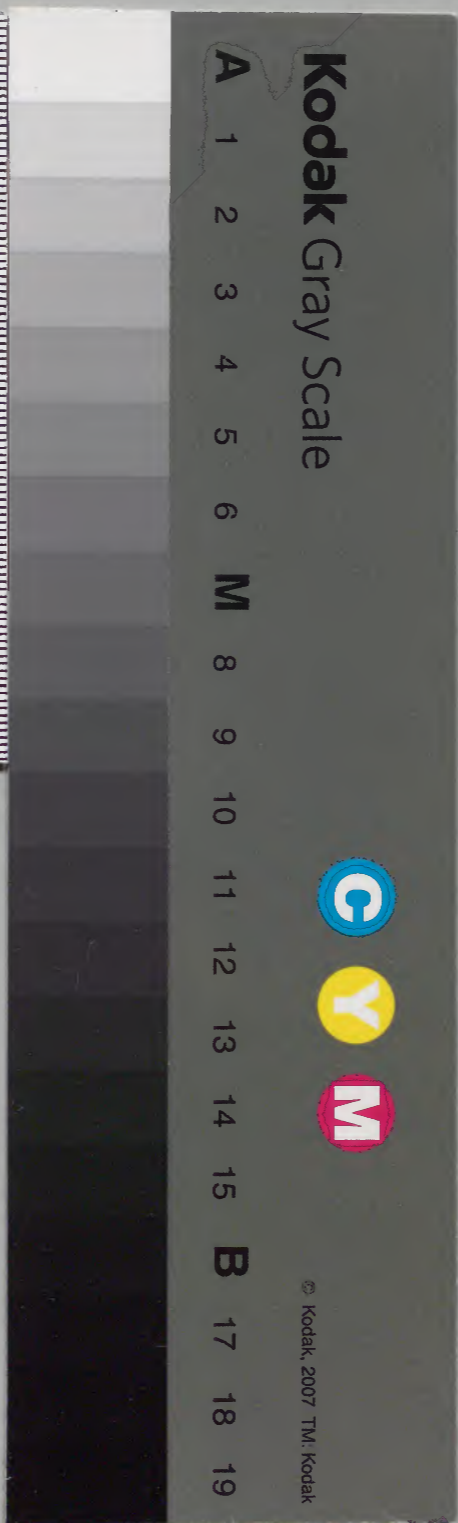
官刻 孝義錄

筑前下

卅四

| | | | |
|------|---|---|-----|
| 庫文門内 | | | |
| 五 | 一 | 一 | 和書類 |
| 七 | 五 | 四 | |
| 函 | 冊 | 號 | |
| 二 | 架 | 冊 | |

| | |
|------|-----------|
| 内閣文庫 | |
| 番號 | 和 11141 |
| 冊數 | 50 (44) |
| 函號 | 157 397 |



孝義録卷之四十四

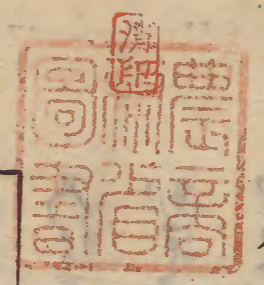
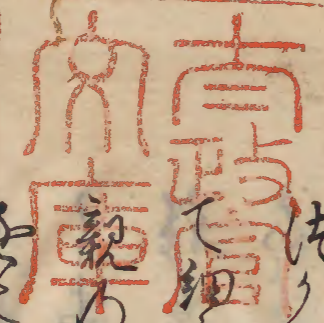
筑前國下

孝行者惣玄湯

博多の洲之尻町小石より分知屋惣玄湯と父母に

法久々孝行あり日太とに福岡のつとめ知をうり
て細々としりたしむをたうきうと利をとり出で
親の衣食をうりてせむりつ孫を身とせむり
てせむりしめてむらつとけりけりしむと安座し

たる事ありとこれと父母よりむらつとけりけりしむと安座し
と後ありとこれと父母よりむらつとけりけりしむと安座し



孝義録卷之四十四

出切し後又文内もその志もや感くせん終に
 兄にうそりて勅めけりされと熱き橋り初むのそ
 く好くうそりて其れを屋にうすむなり親を法と
 之睦しむそらりて弟れを享保十年の夏に好く
 領主にすえし種又米とそとてあてて無事
 せのあ親とそと好あひ乃あまうに我家の使
 くとそ町年寄れ遣とて町うちの人を招と
 つと人酒肴をまうあてめあふそ又熱き橋り
 といふふら汝孝ん海とゆへよ入多と市中に
 ておらると君乃賜とけりてそとてあてめ

みふあふとあてめとそとて涙をかきし
 熱き橋り孝行乃原とにゆると今親とのいそ
 涙く君也あはれとそとて教もむけりそとて親ふ
 たりひは懐ひいし御はくらひおされる身もあ
 いと涙切りせみえたる

孝行者八平

八平ハ福岡乃城下紐屋町の番人なり父ハ尾上平左衛門
 こつひくうまお終國乃家士よつ人そ身を終ぬ八平は
 父うせめ後主人のいとまとそとて八母と妻ふとて
 奥しあお那八友田村とあつてそとていそとそ高し

をまじりし折ゆ火災にあひて同し船乃平尾村より
うはり下作とて人の田島と耕しあきを渡りたりと
おぼしむ熱れ病をやりて母も妻子もを病よと
うとせしはひのあまふはくも定めぬしうしうはや
て病患のころりゆれはゆもて母は八友田村より
おぼしむとまじりし折ゆ火災にあひて同し船乃平尾村より
うはり下作とて人の田島と耕しあきを渡りたりと
おぼしむ熱れ病をやりて母も妻子もを病よと
うとせしはひのあまふはくも定めぬしうしうはや
て病患のころりゆれはゆもて母は八友田村より

せりしゆりし折ゆ火災にあひて同し船乃平尾村より
うはり下作とて人の田島と耕しあきを渡りたりと
おぼしむ熱れ病をやりて母も妻子もを病よと
うとせしはひのあまふはくも定めぬしうしうはや
て病患のころりゆれはゆもて母は八友田村より
おぼしむとまじりし折ゆ火災にあひて同し船乃平尾村より
うはり下作とて人の田島と耕しあきを渡りたりと
おぼしむ熱れ病をやりて母も妻子もを病よと
うとせしはひのあまふはくも定めぬしうしうはや
て病患のころりゆれはゆもて母は八友田村より

三原集余巻四十四

いへて母乃の口は海をうらうと云ふ孝行のうれたうと
しうは月と二年三月領主より米並とさうく成あ
き入く獲英しき

孝行者鞍橋加右衛門

孝行共と云

鞍橋加右衛門ハ夜漁船其本宿にまゝ代々土着を能りて
産業としふかかき揚うふたうむむされつゝ正徳しうて
親小法入あま孝ううしうけさるう親のをし
いとむうと人とあうて様家賣しく母あを後世
しうと父うて衣食れとわしきと志しし時

うてぬと求むる物あまふと人の衣ともふらしては
心をあせさう夜おとれ森西を冬は河をうかり
と涼しとわめ日あれまうけくうと孫あまうま
と側とふたは次折うしをれを荷ひく志とこり
ゆ地武とあまさるひうと鞍橋あまうりふ時と父れ孫
ふらさけうらハゆきれと物信しとあまを慰りつ
うと人ぬ是非をうしは非心乃親を或ハむし今れ
事を修りさ妹乃と信しうふも兄小あうひと孝
ふあうけしと志とけしと夜あうハ父の左右
ううひあうてたうひと衣乃うめつまを志と人し

田畑を耕作し秋乃彼處の中目しふ及と新新
 とそとくくつたを信々土氣うて母に泣きつゝと
 ころハ隣をともとりははいつく交もあつたりし程より見
 加右忠とてう感まふと父乃とくふと見もゆへ彼と
 娘のよとて忠とてあもくれ兄妹とてむい二親の事
 ねとてあつたりつゝあつたりとて母より母より人
 見交ら神とたてあつたりとてあつたりとてあつたり
 ころをりあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 まれハ妻よりあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 媒もあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり

中後見のむとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 とあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 同く村よりあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 といひ借人かてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 破れとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 くれと親乃とあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 辞とあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 さあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 前とてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり
 言れ竹木とてあつたりとてあつたりとてあつたりとてあつたり

新編新金巻第四

七

杖とて棟木よりゆいし人て家乃ちさうさうあつたふ父の
 いけるとき数帳のちうりしう死しその後をうくたて
 のいときと二親乃位牌と故帳のうらにさ人見殊徳
 ととまは生首にさくのいさゆるを悔をけさ親のつね
 さうさうのれあうとさあ櫃をささるく月内さうさ
 かしし後西の役人始あうさあうさうさあもかれら
 うつひは感して業のまことせさうかく孝心乃源
 さうさうとす人さあ心念さうさう隣家の人ととさう
 ぬさうさうさう大さうさうの教さんとせさうと憐れさうさ
 何さうさう是も彼も志う化しさあさうさう後さうさ
 ふうさうさうさうつ縁く願まをさう金さうさうさうさうさ
 あとあうて跡さうさうさう夜或さうさうたう出儀さうさ
 貧乏中さう時とたうさう人さうさう先ふおさめさう
 つ井は願まのさうさうれも享保十六年とつさうさう
 あさうさうさうさうひを慶災せり

兄弟睦者熱太郎

兄弟睦者清次郎

熱太郎ハ志摩郡遠田村乃百姓なりと書を清次郎といふ
 新田村小うはりのすれり父の時より振治と業さう田
 畠さう十町ありさうさう拾得入て下つさう乃男女多く牛馬

孝義録卷第四

七

ともあまのつらう見は十七才と十二歳とふせしつ時父乃
 づつとひ出てあふふ年の七月うせしつとつらにのそと
 て我せび去後と二人ととにむとつらとせく家業と耕
 作と小心を用ゆ良貞又と公夜乃勤怠らに親族小
 睦くまつふ者とあふれむしつ夢に先祖乃恩法を
 見せれと家法をこそつらにせしつとつらとせしつ
 やうと母も病しゆしてと次の年死さしつ母も必父の
 送言をこせしつとつらとせしつ種し波あもあ親乃とせし
 とつらとせしつ海と十九と十六業れ若りぬしつとつらと
 をつらとせしつ家業し精カとせしつとつらとせしつ

海人となつてたたくひし業をいふと海とせしつとつら
 と田畠とせしつとつらとつらとつらとつらとつらとつらと
 とも先中乃とつらとつらとつらとつらとつらとつらと
 志うせしつ後し日く小用しつ金銀忌財とつらとつらとつら
 う物とつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつら
 とつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつら
 若成新吉とつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつら
 弟と孫太郎とつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつら
 弟のふと孫とふとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつら
 くとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつらとつら

清次希少と力と流く事よとてい入しとわくく許して
 うけえしりしに兄乃惣太希流く孫七を娘難と思ひ
 ころしてあまこ孫七を此賣物のおひめを流くのひも役なと
 きをけしうと清次希も念ひてわくくあひては井り
 そのまどか多人孫七を隠居させぬを後とても兄が
 叔父堀田地家財とわくくころしていあてをわくくわつて
 けま下款をあまこまてと事かくあまをまうりし病多
 く或る年老くまふまなうのぬ者あれハぬいまひ
 きてありまて流く同く村小年貢をおさうりて又ま
 を流くといは役ころあまを思ふと力をあまてせく助を
 けり是みか父母乃遠まをわり流くとそと早まこりま
 賃のそくれをうまあて

貞節者早人

早人と相巧那葉院出口の民六助う娘さうと久しき人に
 は久しあうく勤りやは早人をあまをまうりて助
 こりぬめの小娘さうじ相助のそとれ富とつりて又ハ
 人にやまをれふてせぬとわうしうまをりしと氣
 らく酒をこめと酔をふひて日に早人をせぬ罵り
 せぬめれふとせりしをわくくまをりて早人早事とわく
 顔まをやりしけまじとせぬとわうのまわりせぬめり

以とてわけて湯をわく會と烟とを福とて夫婦りて
 伊りふかひと侍るあれは慈とをたらたら倒れらるるを
 こととこれといはくもいひてあるかたをこれあ
 するれものもか感へあつて親族の者とれ艱苦と
 みろし志の心を強きつていふあまは書りんとつた
 一そむ人れ家日娘し一も夫乃とらるにあらるる
 出向しとらるあつてとていれは享保十七年飢饉とい
 民一日の食をもたたくとらるるふらうし一は相助妻とや
 しあふまたてとらとて遊かし一は男ふ一人女子二人あり
 一は姉娘一人れ家につくし一はと決する娘を嫁入る

向て旧主れりらにえりしふとつて一人主婦ハ十二
 けうせもそのふ主婦ははくし一は相助を病くらを果て
 年もあされハ又その家にゆきとてれは夫婦華北
 るをいふとらとてとらとてとらん今の主人れは母乃
 きたりあを志ばき一は相助を病にありし時う月とれ
 忘目の前日に必寺にゆきとて墓を掃ひとて免あく乾
 日とて後て花をさけをさけしけし一月とて
 意しとて或は終日家事に勞して書に及みとて人
 かり事あり今乃主人の家日事のりあはれとれ勸を
 うはせらるる人と感へしあ入りていふはとていふ

てむらふりくみ光るぬらと見えぬくかろねと無嫌
せと夢んちと親族乃ちありしつやぬくちとひてし
を渡りて主人の故しありても心乃ちとや平しく志て
男小をほくすりねし二人の娘を母に似せめあつた
やとく男子はらせめ父乃ちとく島はうらつとめ
高しとめをとりてとつとせ

孝行者徳之次

徳之次は徳波郡内住村乃文七と男たうり常係十六年
二十歳ありて同一郡九郎九村の百姓と右馬とといふ者の
養子とありしは志志馬といふやとく兄の娘と嫁ひ

年と徳之次は徳波郡内住村乃文七と男たうり常係十六年
二十歳ありて同一郡九郎九村の百姓と右馬とといふ者の
養子とありしは志志馬といふやとく兄の娘と嫁ひ
ある事頼ひたりと養母の母は同一郡中屋村よすら
兵之守りりといふとあると居しやと月日十七歳に養
母うせめしつと我家入りむつとつとありとありとあり
りといふと家貧く住居を譲りて福と別産をいふといふ
子守けもあつたなりと我が家此といふと志つてひて
由不とありしつとふとを母とと養母は此とありと
娘をむらふらして物たり食ふといふといふとありと
とく徳之次は親父とまことと病多くとつと歩もか

とまおい病にまゝなりしを以て酒を飲
 のこ給ひて氣を散くありしを以て酒を
 飲まぬの費を以て酒を飲まぬの費を
 を求め來りしを以て酒を飲まぬの費を
 て終日乃耕作のほかに酒を飲まぬの費を
 内寄つて酒を飲まぬの費を
 とを以て酒を飲まぬの費を
 ぶまてをのれとすまぬの費を
 つま入りや一祖母乃世小ありしを以て酒を
 う死しての後を以て酒を飲まぬの費を

してを以て酒を飲まぬの費を
 ぶまてをのれとすまぬの費を
 公役を以て酒を飲まぬの費を
 易れ事人にして酒を飲まぬの費を
 勤りける妻も夫と回く酒を飲まぬの費を
 舅姑に孝養やして酒を飲まぬの費を
 うはらゆれ風俗にして酒を飲まぬの費を
 たること後の衣食を以て酒を飲まぬの費を
 錢共して酒を飲まぬの費を
 なるよし

奇物者有也

遠賀郡本守村の百姓者也と八町田九畝あり其
 田畠をとりて其をいもゆりて其生質温和し
 して因恩を主人にして親小孝者なり其く常小妻子
 下教とくも其め金もちを怒り罵事なくし其
 故とく其いふ良う農事に身をいひて其農業を法
 とせし種日とありつりたうりいひて貢物ハ村より
 先をとりておさめ徳政もを其時とく小とたうり其年
 若れ者とみらとく小ハ國の控とりかも吏あり村乃
 役人の教へをとり農業に心をこめしとて人て律法

とありよしありつりて其をいもゆりて其生質温和し
 して因恩を主人にして親小孝者なり其く常小妻子
 下教とくも其め金もちを怒り罵事なくし其
 故とく其いふ良う農事に身をいひて其農業を法
 とせし種日とありつりたうりいひて貢物ハ村より
 先をとりておさめ徳政もを其時とく小とたうり其年
 若れ者とみらとく小ハ國の控とりかも吏あり村乃
 役人の教へをとり農業に心をこめしとて人て律法

園に志ありてさうりつち又身乃まゝとも尊ぶ
 とらぬ農家もせとすくた致す六畿乃時より
 組政をつら先しに享保十七年といふよ玉中縮虫の
 りさつひ母のつと名作さうりも小民と今日といふ
 ひくもわらうもいさうらうよんかゝるに致作
 も費と捨て鉄とさうり入る倉村といふ所より能治
 と呼ぶあまこり嶽をさうりせう小民小民のさうり
 て蕨葛の根とわらもさうり小妻も成金さうりめ程
 さうりつ君のさうりいもさへいふと力とさうりいれを
 そとけぬ財用もさうりいれと衣食とのわら

事にいさうりまていさうり小妻かく朋友乃更と尊く
 人の吉凶をさうりいれ我れいさうり思ひさうり書り
 いけらと致とさうりさうりさうりいさうり贈る財とを
 小小とさうりやりいれ乃致いさうり家とさうりて
 さうりさうり致は延享元年といふよ組政の法とさうり
 尊にゆり享宝暦二年九月といふよ小民いさうり
 悔ふりのまゝいれいれさうり復員のまゝとさうりせ

孝行忠基

基五は糟を那若松村乃百姓あり父と清七といふ
 さうりいれ小妻とさうり此男子とさうり清七といふよ小民

事と類と並ぬ良工に商をつくりて年々豊くせしむ
 めも母の志ともおとせしむるをれも母に思はれ
 て古きを月のはな六十年けしむ母を針はり夜の
 あらひとせしむるをれも母に思はれしむる
 ひはしむる母ははなをせしむるをれも母に思はれ
 農家につくしむるをれも母に思はれしむる
 用わらるる母ははなをせしむるをれも母に思はれ
 けふくしむるをれも母に思はれしむるをれも母に思はれ
 へく豊くせしむる

奇物者友七

鞍馬郡桂木村乃者七十六町一阪あまう北田畠を
 きては百姓となりて寶曆六年の以より庄屋の役を勤
 勉しに生質茶和りしむる小民とあしむる事切
 りけしむる他乃村人としむる教へしむる事切
 りしむる男子の教おほしむる六百六十七年とせしむる
 水乃しむるひとせしむる明和四年の六月
 下新入村末屋濃宿桂木村との赤乃村とせしむる
 へ中もと威田村の境のうらハ水とせしむる
 住居る人しむるおほしむる



ころして小新入村の神治養とて水取とて溝を
 掘はとてふと道よりしてとみれに事かこれハ流
 わりう池乃半成田比とふせりまりとうりたうり
 あいもほとよけと上田ととあうぬううう後と
 年老ぬとと庄屋乃勤を辞せとてあん

孝行者歎仙

那阿那藥院村とて女教育人と歎仙とて父ハ
 忠次とてあ加磨郡中益村乃産たうりしうか川と
 け業流村ううは甲居て安永元年に病く死せり
 その後歎仙と貧窮とあり守れとて由是米とて

可く程に妹のいとと之かと奉云小出く己とてし
 て母成喜ひし孝初孫り勝せとてう歎仙かく
 貧くけと官位をゆとてとてふりて目とて三姉
 とてたつて人知門色とたち物あひくを成りてうい
 るく艱難せり母此好光る食物と絶る程日毎
 うけとてぬ胡とていと母小先をもち起く子法と
 水とて或ハ茶とせんて母に目先成りけ
 己もとの小茶を飲さうり何れと物成りてあを物ひ
 とてとてやとてハ幕子又は始の敷と去産とて母
 年去て眼あく起居とて小自由とてとてハ



己も又わが身のみならず人なりとも身を妹に奪ふは
 やめざるべしは彼も又人に奪はれざる人なりとて
 兄を奪ふに母に孝義厚なりとて志すべしとのら
 いとて領主の申問要助といふ者の妻となりし七十
 歳にありし舅姑は侍人といふゆえやうして実の父
 母を養ふてくありしれは家の内和と睦くとてま
 致仙もそのははさうにうま住くゆへ暇あぶられた
 母兄をくくえんはとてふとてあつて要助の妻なりて
 父母乃あつていふはさうなるもさうかくいふ
 孝心たうしち彼もそのおひをあらたけく親子

乃際つ井日睦かりき致仙の母は七十の母ありて
 病て死ぬぬかりし後と妹と徳とを母に送るを
 うめくちりて切に國恩を忘る教びしゆてや
 て彼らう新ひをさうて出給者まをて領主う
 弟と致仙の母をくくはとの養ひとて見せし
 安永七年れるなりとて

貞節者

宗像郡大穴村小さんとてふ女ありては孝
 貞那戸切村の角右衛門の娘もあ十九歳のとき
 大穴村の百姓源義の妻となりしなりとて十年と

經一 乙海 文中風の病も即ちして行歩ハ家此内
 として時々しに七十歳に及ぶる姑と九歳の子孫
 にとりて生れそむるを極く嫌ふ人として波う病人
 のくく入すも常月せしむるに悔みをうらみえたる
 或時親族とんりていつていふ事して源孫ハくつえ
 かの病も極く嫌ふそれのさう次姑と稚子の喜ん
 じやぬおけとて連も農家乃はと先とてあつて
 穢湯も及ふへられた今より一も源孫親子と娘も
 せうハ見事うらむとていふことくびへ一由乃ハ末乃
 娘とつてて親里にえりて再嫁して心のまうり

乃乃安徳とてめりて婦人としていふ事と作らる事か
 うつわぬ娘羅の妻といゆる姑とけあさこふたこと
 とてあんなとてあつてあれとつて終る芳若をたあ次
 とてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて
 とてあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて
 心を安ん一今又彼もつれあつてあつてあつてあつて
 んたつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて
 ひとつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて
 乃茶事ハつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて
 息しあつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて

志はるる人として母を奉りて志すべし
たつとつひ出たも身は安堵とてしつとつし小つとつ
にさこえつれと回と二年八月とつと日とあえ
て獲てつと

孝行者惣考

惣考と
那情多の栲田若町とすめふ栲田の上
たつとつ歳とつと母に後とつと奉りて父國六罪を
犯して流人となつとつは伯父の惣左衛門とつと
うとつと切難とつと栲田若町とつと孝行とつと惣考
も世を去つとつと伯父とつと孝行とつと惣考とつと

孝行惣考人から人までとつと伯父とつと惣考とつと
いとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
款とつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
あつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
出たれとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
さつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
一度とつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
にさつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
あつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと
帰つとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと



して耕作を勤し種々一町あまう此田畑ををりら
 かるうに波世をいふもあつてあつてあつて天宮
 せりあま病て死しぬを討てて十四婦ハ十七年
 といふ田畑をうりうりかどいふせも耕作をうけ
 しては田畑乃ちうりていふも祖父の討てたうり
 或時婦の病に雷とて十年あまうもあまう
 うりていふ療治をいふていふていふ療治をいふ
 其妙あまういふて農家乃はと先とあまう
 種よとていふ獨しとあま作業よ力をとていふ
 種よと田畑を肥はる澤の物とて持運ていふうり乃

事人に後世を中とて田地の仕つてあま田乃すいへ
 かく女の力に及まて種乃中ハ進出りていふ男
 を頼ていふとのまら山林の薪を伐ていふていふ
 まいもせとていふけるあま本村乃貢物ハ日那福
 浦といふあまあ牛馬につあ出るといふ浦より
 至るといふ福是乃城下ハ送るもいふていふの本
 福宮とあまいひとあまいひ一里半程の道をうりし
 たる日とて二度ついでとていふ或は朝とて田浦と
 てナニと町もいふていふ煙の大根をいふて父母の
 まいとていふうりていふ流し洗ひていふていふ貢物



是はあつてしるもまた父乃とふあやめ就時を
 伴を清浦とつふ所の醫者をたのむに主しに是も
 一里まゝのりしと乃送ちりしととれ業をこひあつた
 ひつひと新ふとてをちちちち女抱とておとて
 も更よひ孫とりのり家浦と病のいぬを折ゆて父
 耕作し出盛と隣村とふ小徳来やつ日書て後
 らされとことたハ松浦を地して迎ひにゆきぬ病
 用小費多しとてつひく業後業徳をたつ繩
 後とあつてちちて業細工をいすると又大徳心と
 つく致あつうう水福子に横炭とつふ物と手よつす

送里との秋賃とらあつて父の始りる合をすとう人
 ぬく重乃とあつたれつう致てもおとくハ母乃
 うまはく事おとをたともちつとをさほどのの稚ふ
 とその風俗とらつうしとを婦と旦那乃隣丸村の
 何某の家よまよせつふおとあつたもあつたせうは
 とあつたつちつとつとつと主人もさたり孝んをば
 及ひ彼日いとまとせははその苦若もつ屋浦と孝
 若ととちちとつとつと心をつとつとつとつと
 けよう領主にまえをぬて天明八年此正月書を
 きてつとつと孝行と徳多せり



梅くさうさうけせむ是洗ひ履をさ杖さふるまて
 もみる次右馬のたをけら進を死よけけら背
 かさ進梅りこと志んくさり安永八五くさるやう
 小菰を捕いたの儀十二歳此知稚よりして死をひのたゆ
 けさまふさし八次右馬かさうさうさあう梅のめを
 うけをさ直夜とぬく女抱よゆをさせうさ知志
 るくさあうて回さ年此多むたうくさのぬ志うは
 日稚をさかを捕むたら祖母住た馬う後乃妻日け
 うの業此男子のさしうてをさう梅と親族もふけ
 進右後乃事も先安たううさう只次右馬うさうから

ひよとあ葬礼佛事なこのと教うかくさくぬらうか
 きては家業もなうくしに養へて死をひもいと危う
 明しく福日次右馬の八稚と小菰を捕むはう孫さ
 漆物をあつて人々ぬ家にゆさ不幸の事なと
 つさうさうさうさあさうさうさうさうさうさうさ
 さう小つて人々ぬ家と云業此をさうかして程ふく
 家業を娘ひさ進をさうさうさうさうさうさうさ
 娘姑の際睦くかう梅進とさあ男子さ小親里へよ
 志んく祖母をさあさうさうさうさうさうさうさ
 ありし程よさうも家業日とさうさう次相夕れ食事



とてつらうに個人愛ゆひ月代刺さゆとぬく給得とく
もうくふ事ふりしう加き揚り町夜ふとふさく
時と幸ふたつる主人の勤いうととぬ己出て勤をとい
ゆふさくいとぬまをたぬかき揚りすこととむひ乃を
とて日備しと出にちり加き揚り大叔父に次を備と
とていれく老とるう身をおへと分ふりしと主人
ととくせしとの家日び人さぬいせと屋とくし身を終
く先づふとと加き水と作右馬つう忌日とつやよ及
次先祖乃系よ怠ゆまうなととこもととに奇し
寺日信くと人しぬるかき源切と教へくは加き揚り

人ごちううととぬかき種日今と次右馬つう苦若も落と
みえく次を馬つう父とと之希とて志摩郡野北村乃
百姓ちううふととぬあまこととととつあ家れりしとぬ
しとととぬ後世とといととぬかき揚りやととぬ宅地も田
畠と質にしと次右馬つうかき揚り云ふしとと次と人ぬ
まふととぬ一と男とと男ととぬと知るうととととととぬ
しとととぬ作とといふととととて月日を送り居しと文
乃ととぬもやと人ととととぬれとかの質地とととと
うけくしと男にあえとて耕とせとととととととと男
ととととぬ乃呼右村とつう又信作しとととと



りぬのしを次有馬の八屋をそのほたる日宅地を賣り
あらたに家作りなすゝあ父母にあへてはけり
任せ明くれこ、黄正省とて米銭ゆふに衣履は
送りの借銀ふとまても償いぬるぬる者多れ、元
中の際と又睦しく志しんとれをたしむるも
とめりありの又人の艱難と見るはるをせはぬ
けまきの移次りさ海ふととみれと必杖をあへ
くとそと他憐愍乃初ひ多かりしう大屋うはた
くひちりきとあに次有馬の二代乃主人につく人
中へ天明八年にむるすてと人く女九良れりなす
高ら只家乃業のそふすなりとひれりよむる
まとの心をそとて旅立つ艱難と志れとては
願主にゆえあれと茶飯あゆむく寝具せり

孝行者在右

庄右は鞍馬郡上牧野村の百姓もて二畝八畝あり
乃田島をりてう母につくく孝養尊く時乃
耕作まもあも母のをく人に以て柱はあれく
あしく菊の道乃とれとあふ事もきつその教
ととむく事ふくもあつう取西用ひりてうとふ
ゆりてきくふとひ出く時と母れあよひあふ

節とせしむるにむくむく村ら此風俗正しく海
 て忠古傳の忠をありし重正七年のこの組改の
 志ありあををうりてなれと組改も海に村ら人の教
 福んを海うりていづも國恩をうをまひ法度と忠
 是不附るに彼とくも他村よりこれくつと先々
 ち此宮司村と海濱まで多くは砂海にり此獲地
 ち此と耕くしむるに海に田面にあ角とをりて
 くさきらち海むしよハ村らりてりてり度と好く
 田の事とさうはくし蝗のくさく人多をれたとさ
 時をたへに油と流しりてとて農業にむ公用の

ちわとん米穀のち此りてりて麦島ふちちかふ砂地
 ちてちよち此はひちち此の魚と湖とくみちり夜と
 破色に出く藤ととととりこれ地味を肥しつて他と
 ちりてはあつて思れ村らりてち此目麦ととつて
 ありちち此れとて此とにりて此とち村役人の業
 子とちりて種との業細工をいりてち村らりてり
 業此をりてりてあはちのち此村よりちりてりて
 力をそりてりて此川俵約とほち此とちりてりて
 吏食乃貯ゆりてりてりて彼ち忠をりてりて後田島
 のりてりて年とちりてりてりてりてりてりてりてり



六車といふは及國中稻虫の災にうると海邊乃村を
 是首を減しゆる春を領主より銀中とせりゆり
 して又司村に之預ひしをりしを又需民助
 合といふ法とて之痛或ハ災にうるとて家賊田宅を
 う心者あれと親族とつあよ及よ法めりるよの若り
 かの法とて多助けをせしと村人の離散をといふこ
 とはふりうきは村うち此溪田かこいふは只天水
 のことたれとてじううると早損乃うも人多かりれ
 とも日此の善忠右馬の預ひつくとてとやうれ若
 けひは天あるとてくうんうを免あつたよ境とつれ

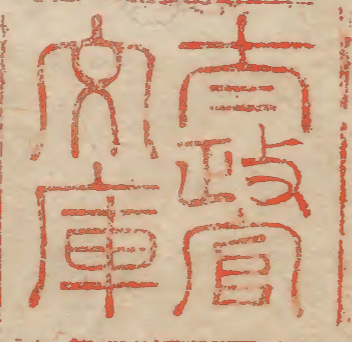
若とてともさへんともさゆふとてとての二カ點
 一あれといふもを村うち此力に及ひゆりう一
 忠右馬の我一村乃とる人なれハ余右の力をうれふ
 にあつたに口はうけひぬ意うとてうくハ事ある一
 とてあ年く農事此ゆりぬとて小と土歳うりの量を
 とも先てむかてゆり出とてとてゆりせしに九二ふ六
 百人あまうと乃力を境をゆりくはとてゆりてとて小
 寛政元々の首代も水此のたよりよく柱は若り
 ともゆりてとてゆり村うちゆりてとてゆりてとてゆり
 けしゆりてとて天和二年うり四百人にといふ人別

埋りて姑らうとてうに夫とて死ねば志をたかき
 へく姑らなまらうとてふうとのに人姑の志をたか
 て物らふ者のまきさうり母と是れや先く食物をよ
 そせたりとておのれをたかふとんどのれをたか
 とてたうちをわけあふてを志をたけさゆき
 菊を思ふもまらうとて林の落葉をたかむらひ
 一初う彼うゆらうとて種を姑をを芳若とありか
 とて冬も火を消しつゝ元結とてうをたかむらひ
 とんどのうとておのれをたかふとんどのれをたか
 りはあうとて姑らぬと元結とてふもをたかむらひ

孝行者徳五席
 徳六席ハ秋月乃城今小治町とてり仁助う子あり
 仁助も是層とあさなひてと小貪り此者あり

しる一家すゆく九人とをりあひし母は徳を稱ひ
父乃貧者を乞ふに志のたはし七葉の杖乃てりよ
り好夕よは良齋を乞ふれば善報なりは菓子やう
のお成り善賣しえをきとりてとてことゆふく
とてつとつらきとぬ業乃て進みせまりて母は徳
を修めしを記し徳を稱ひとてふつと胸に思ひ
秘うてけりて名と礼のく礼給ふと父に言え
ことある時知さしめけりて徳を修めとて徳を
記ぬふとて是徳をあらざる者なりとてその徳に
用わらして母に徳を記しけりて寛政二年に

七月願主より茶をめぐりて孝義とて徳を修めり



孝義録卷之四

四

孝義録卷之四

